

議 事 概 要 書

会議名称	令和4年度 第1回伊那市文化財審議委員会
日 時	令和4年12月21日(水) 午後1時24分～午後4時05分
場 所	東春近公民館 講義室、老松場古墳群
出席者	伊那市文化財審議委員：10人(欠席者無し) 事務局：教育長、教育次長、生涯学習課長、生涯学習課文化財係長、 文化財係3人、高遠教育振興係長、長谷教育振興係長
議 題	下記のとおり
議 事 内 容	
<p>1 開会 (課長)</p> <p>2 あいさつ</p> <p>教育長：みなさんこんにちは。感染症の話をしていただいて、既に3年続いております。若い方は重症化しにくいと言われておりますが、実際にその影響は非常に大きく、例えば複数回学校を閉じるとかそういうこともある。そう考えますと、例えば学習面での取組が十分ではなかったところもあったのではないかと、そういうところを丁寧にみていく必要があるのではないかと、なおみんなで反省をし、そこを大事にしている状態です。</p> <p>さて、本日の委員会ですが、年末の大変お忙しい中ありがとうございます。老松場古墳群ですが、市の文化財指定に向けた準備をしていくところでございますが、本日委員の皆様にご覧いただき計画をいたしました。関西大学からは概要の報告書が出てまいりましたので、今後事務局で資料を整えるなどさせていただきます、委員会に諮らせていただくという予定をしているところです。どうぞよろしくお願いいたします。また、文化財保存活用地域計画の策定など、取り組んでいます事柄について報告させていただきます。前回も申しましたけれども、お気づきの点など今後の取組に生かしていけますように、是非御指摘をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、大変申し訳ありませんが、この後、別の事務が入っております、この後しばらくしたところで退出させていただきますが、よろしくお願いいたします。本日はよろしくお願いいたします。</p> <p>委員長：皆様お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。コロナ禍で人の動きもだいぶ停滞しているかなと感じて受け止めておりますが、昨日高遠でガイドをしている「ふきのとうの会」の会がありまして、そこでいろんな報告をしている中で、今年9月10日、ガイドの会の月1回ボランティアで土日、どの週でもいいが一番人が来そうな土日にボランティアをしています。出席者の数を調べてみたら9月10日のうちの1つの週で来られた方が570人ありました。そうすると月半分として一つの週で250人くらいは来ているのだなという感じがします。人が動き出したなという感じがしています。「もみじまつり」は別にしても、普段の土日で秋の間に人が動いているなど実感しました。いずれにしても文化財を大事にして来ている人に見ていただき、そしてこの地域を知っていただくということは非常に大事なことでと考えています。</p>	

今日はいろんな議題が用意されていますので、それを中心に、その前に現地の老松場古墳群の見学ということで、個人的に行っている方もありますが、専門の学芸員を中心に詳しく見ていくのは非常に貴重な機会だと思うので、皆さんご協力をお願いします。寒い中ですが気を付けて研修の方をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

3 現地視察 老松場古墳群

(東春近公民館 講義室 に戻ってから)

課長：通知では、今回指定について協議とさせていただいたが、まだ資料が十分整わないため、協議は次の審議会の中でお願いさせていただく。現地説明の中で質問等があればお伺いしたい。

委員：ビジョンはどうなっているか。将来的にどこまでもっていくのか。県までか、市で止めるのか。

課長：方針はまだ出ておらず、まずは伊那市の指定をしていきたいと考えている。資料が整い次第、としか申し上げられないが、古墳のある伊那市の土地の周囲の地権者の方には指定に向けて動いていくことについて承諾をいただいている。

委員：駐車場の土地は市有地か。

事務局：駐車場の土地は中組区の区有地となっている。段丘崖の下がっているところは光久寺と個人の方。駐車場側の畑になっているところも個人の方。その方々については課の者が回って指定に向けてお願いしますと話をさせていただいている。

委員：報告書はどのようにお考えか。

課長：関西大学の方でこの後も研究をという申し出も受けている。その調査内容など含め、大学に協力をいただきながら報告書という形で整えたい。

委員：それができたところで指定、ということか

課長：指定のタイミングも委員の皆様にご相談させていただきながら検討していきたい。なるべく早く指定が出来れば良いと考えている。

委員：非常に重要なことで、今お話があったように市レベルというより県レベルと考える。全県、全国の研究者が検証できるようなデータがきちんと公開されることが大事だろうと考える。

委員：一番先にやってきたのは環境面からで、子供たちとやっている。それはそれでよいが、まずは造園設計、それから植栽、樹種など設計図がいるのではないか。また、植栽後どうやってアピールしていくか、順路なども考えた設計図もいるのではないか。そのようなことはいつやるか。

課長：今はそういった予定も計画もない中で、地元の整備委員の方々には毎年公園として整備していただいているので、どういった形でこれから整備していただけるのか相談しながら考えていきたい。今の段階でこうするということは申し上げられない。まずは伊那市の文化財指定に動いていきたい。

委員：古墳に見合うような設計図を作り、外にアピールして行ってほしい。植栽にしても設計

図の上にしていかないと、いいものがあつたとしても形が見えてこない、イメージがわいてこない。

委員：遺跡名や「富県」が読めないなので、報告書にはルビを振ってもらいたい。知っている人は知っているが知らない人に見せるものだから。

課長：ありがとうございます。今日は協議ということではないので、このあたりにしていただいて会議事項に入っていきたいと思います。

4 会議事項（進行：委員長）

（1）報告事項

ア 伊那市文化財保存活用地域計画について（説明：事務局）

<質疑・意見等>

委員：長野県教育委員会職員はオブザーバーである。今、国の史跡とか整備委員会とかしているが、文化庁と県教委から来る人はみんなオブザーバー。だから県教委の人は第6条の4のオブザーバーに入れるのであって、失礼になるので組織の中に入れるのはまずい。

課長：文化財保護法で協議会について規定されており、構成する者として「当該市町村の区域をその区域に含む都道府県」とあるが、県の職員は入れなくてよいか。

委員：県はオブザーバーでそこに入っていればよい。協議会の委員ではなくて指導者として国や県から意見を仰ぐことができるとある。

課長：では、オブザーバーとして協議会に入っていただくということとします。

委員長：要綱の第6条の4「協議会は、必要に応じて委員以外の者をオブザーバーとして出席させ、意見又は説明を聴くことができる。」とあるので、そのとおりで。

事務局：では、委員の構成のうち県教委の方はオブザーバーという枠を設けてそこに入れ、委員は10人でお願いできればと思います。

1点お願いします。文化財審議会から選出いただくメンバーはここで決めていただいでよろしいでしょうか。事務局腹案でよろしければ、ここの会を代表していただきますので、お一人は委員長、そして市の審議会の構成という中で女性を3割という縛りがあるので、全体を見ますとどうしても男性が多くなってしまいう構成になっているものですから、文化財審議委員会からお一人女性を選出していただくとありがたいと思っているのですが。御審議いただきたくお願いします。

委員長：我々文化財審議委員の中から、委員長の私と、女性の委員さんにとということですが、いかがでしょうか。

課長：文化財審議委員の皆様からも、この会の中で御意見をいただいでいく形になりますので、その意見を協議会の場で伝えていただくとという立場で、是非お願いしたいと思います。

委員長：伊那市の行政の流れの中で、女性もやはり全国的にもそういう流れですので、ぜひよろしくお願いします。私ももう少し若い人がいいような気もしますが、みなさんの意見をいただきながら徐々に勉強していくということで、一緒にやりましょう。（承認）

イ 史跡高遠城跡整備計画進捗状況について（説明：事務局）

<質疑・意見等>

委員：今までの策定事業は全部国庫補助事業でやってきたか。

事務局：昭和63年は補助事業で行っている。整備基本計画についても補助事業で行っているが、実施計画策定については補助のプログラムに当てはまらないということで対象外だった。今回については、国庫補助のメニューにあるので補助対象の形で要望を上げて取り組んでいきたいと考えている。

委員：国庫補助事業でやるのであれば、ちゃんと報告書を出さない限りは認められない。そんな計画はだめだと言われる。文化庁が3月に虎ノ門から京都へ引っ越しなので、今年の2月の協議予定は厳しい。早めに検討してコンタクトを取った方が良い。

委員長：上との連携が大事になってくる。事務局よろしくお願ひしたい。

委員：太鼓橋のところに堀になっているのは歴史的にどういうくくりになっていたか、イメージがああ状態で行くと、誰がこういう設計図を作ったか知らないが、池が出来ていたり、堀の中にアヤメが植わっていたりする。文化財施設としてあれが適当かどうか気になっている。ああいう形をしているものをこっちへ置いておいて文化財の計画をしても帳尻が合わないのではないか。自然的環境がこうだから、こういうふうにするよという建築と周辺的设计をしてそれを維持するということが必要では。虫食い状に変なものがある。本当にお城の景観としていいのかどうかずっと気になっていた。

事務局：現状で史跡の中にあるもの、そもそも高遠城に由来するものなのかそうでないのかをきちんと整理をしていく必要があると考えている。今までもなかなか整理できず、個別の問題だけ取り上げてという場面が多かったが、先生から頂いた意見も含めて個別のものについても精査する中で、元々の価値はどうか、それを受けて今後どうしていくべきかを計画の中で盛り込んでいきたいと考えている。

委員：変なものは取り除いていくようにしないと、せっかく売り出していこうという時に突然と誰かが置いたようなものが一番正面に出てきてしまうというのが景観的にもみにくい。ちょっと感じていたことなので。

委員長：進徳館の前の民家が解決する方向に動いているようだが、三ノ丸から高遠閣に入るところの左側に家がある。あれも含めて解決する方向なのか。

事務局：所有者それぞれ違うので、それぞれ話ができ次第ということで進めてきている。今年度に関しては、進徳館の前のみである。

ウ 発掘調査報告について（令和3年度、4年度概要）（説明：事務局）

<質疑・意見等>

委員：令和3年度1番の天庄Ⅱ遺跡の工事着手してしまっからの対応について、原因は明確になっているか。市への届出がなかったということか、市のチェック機能が働かなかったということか。

事務局：埋蔵文化財包蔵地の中で開発行為を行う場合、開発業者から届出が出てくるわけだが、その図面に切土して盛土して太陽光発電所を設置するという計画が載っていなかった。図面にも無いようなことを勝手にやられてしまったということである。

委員：それは違法行為ということであり、市としてどういう対処をしたのか。

事務局：経緯を詳しく説明させるとともに、長野県教育委員会を通じて指導をしていただいた。

委員：そういうことだけで、現状復旧とか工事の差し止めとかそういうことにはならない。文化財保護法違反を平然とやってしまったということ。それに対する指導だけではないと思うが。これからもこういうことが起こったときに、なんとなくやむやで後追いでちょっと発掘だけしましたということになりかねない。最近では珍しい事案で県としては注目している。伊那市と小諸市はこういうことが良く起こると引き継がれており、注意しなければいけない。もう少し対処法をやっておいた方がよい。ケーススタディとか。

事務局：そのあたり、開発行為の無届工事と呼んでいる事例であり、この案件を境にチェックを厳しくさせていただくべく、どういう工事をするのかチェックシートを作成し、無届工事になりやすい事例をすべて列記してもらい、署名付きで提出していただいている。そういう対策については二重三重に付け加えて行っている。

委員：最初に業者が届出に行くのは、市の建設の方に行くのか。最初に工事をしたいから建設の方に行くはずだが。建設の方が教育委員会にどういう連携をとっているか、そこが問題になるので、教育すべきは市の職員の方かもしれないし、ちょっとそこを確認したい。

事務局：今、建築確認とか景観関係の届出は建設の部署に業者が出すことになっている。それについては、すべて私共の方に情報提供され、コメントを出すようになっており、教委では内容を確認して、埋蔵文化財包蔵地に該当するしないなどすべてコメントを出し、建設の担当の方でそれを伝えてもらっている。その中で、該当地であれば93条届出を出していただくという流れになっている。

委員：そこのところがうまくいかなかったかもしれない。

事務局：その件があったので、そういう態勢をとるようになった。

委員：是非その辺をよろしく願いたい。

委員：発掘で木片というのが出てくるが、その種類は整理したのか。

事務局：今回の調査の中では、木片は出土しなかった。炭などは出たりするのでそれはサンプルとして取った。もし出れば整理をしていく。

委員：少しでもその地域の状態が分かる資料になるので、是非木片の種類は整理して表にしておいて。

委員：樹種同定はどこに出しているのか。

事務局：あまり出ていないが、もし出れば専門業者に出すことになる。

委員：そういうのがあれば、切片にしてプレパラートに永久保存できるようにして、今はそういう技術があるはず。今日見てきたところもこれから掘っていく中で木片が出てくると思う。遠くからは運んでこないだろうから、木簡など出たら土器だけではなくて木片も調べておくとかどのような環境としてあったのか予想できる史料として役に立つのではないかと。是非整理して。

事務局：そのあたり留意して調査していく。

委員：このあいだも永平寺の山門の修理の時、古材を使っていたりしており樹種同定がなかなか分からないから、それをやって報告書を出させて、建築の修理工事についてくる。年輪

年代など入っているから。最近は建築の方で化学的にやっているの。

委員：切片を取れば道管や配列が分かる。

エ 文化財施設修繕工事等について（説明：事務局）

- ・ 旧馬島家住宅雨樋設置工事について
- ・ 伊那部宿旧井澤家住宅板塀塗装工事について
- ・ 伊澤修二生家外壁修繕工事について
- ・ 白沢のクリ安全対策仮囲いについて

<質疑・意見等>

委員：白沢のクリだが、この木は自然に生えたものではなくて植えられたものだとあるが、できたら地域の山にクリがいっぱいあるので、それらのクリの遺伝子と、このクリの遺伝子を整合するかどうか確認しておくといい。そうすればどこの地域のものを植えたのか分かる。ルーツを分かるような資料で整理しておくといいのでは。

事務局：さっそくに、というのは難しいが、地元の方も大切にされていて、普段の枝の落下の管理とか剪定など地元の方、地類の方が管理されているので含めて今後関わる中でやっていければ。

委員：管理の面はこれで良いが、木そのもののルーツを問われたときに、市として資料を蓄積して、どういうルーツの木であるか言えるようにしておいた方が良いのではないか。お金がかかることであるが、やってくれる人はいるのでは。

事務局：どういったところでできるのか、まずは調べてから。

委員：植えられたということだけでルーツが分からないままでは気持ち悪い。植えたものは植えたものかもしれないが。

委員：白沢のクリで、トラロープを張ってあるところは個人の所有地か。今後、この木がより健康になることは考えられないとすると、トラロープのところまで指定文化財の標柱と説明板を下げた方がいいかもしれないと思う。ロープがあると、くぐって読みに行ってしまうのではないか。場所としても今は根の元だから、どんな工事になるか心配だが。木そのものは遠くでも見えるので、ロープのところまで下げれば、わざわざ入って行って読むことはないと思う。

事務局：確かに根の際のところにある。検討する。

委員：伊澤修二の生家の工事は終わったのか。（これから）。やってはいけない工事の代表。土壁の工事は暖かい時にやらないとだめ。その工事は違う工事と入れ替えて暖かい時にやった方がよい。ジェットヒーターで温めても、塗ることはできるが数年経つと剥落してしまうので税金の無駄遣いになる。国庫補助事業でもよくやるが、結局税金の無駄遣い。融通がきくのであれば時期をずらして来春、温かくなってからやる方がいい気がする。

委員長：今の意見を参考にして、対応をお願いする。

(2) その他

委員：市誌編さんをしているが、その中で、高遠・長谷・伊那の文化財に係る基準がばらばらで、どうやって載せたらいいのかというところで今止まっている。それについてはこの審議会しかないがどんなもんだろうか。

委員長：新しい問題が出てきた。今の件についてどうか。ざっくばらんに御意見を出していただきたい。

委員：合併の時の条件にいろいろあって、今ある文化財については全部市の指定文化財にするということであった。今の市の基準で外すとか入れるとかできないと思う。指定された時の状況でいいのではないか。これから指定していこうというものは同じ評価水準でしていけば、既に町村で指定されていたものは市の指定とせざるを得ない。合併前に鬼無里村で神社を全部指定した。平成元年に造ったものまで。それは教育委員会が神社を指定しておけば誰かが管理してくれるだろうという意図があった。だからそれはいいと思う。さすがにそれを全部市の方にとはならず、平成元年のは外されたが。長野市の文化財も新しいものも入っている。小さいものも。合併の時の条件でついているので仕方がない。

委員長：合併の時に3市町村でそれまでに指定した文化財が、そのまま今も続いている。それをそのまままた選別するという作業は、とても大変だろうという気がする。その辺はどうか。合併するときに私も高遠にいたが、審議する経過はあったのか。

委員：合併するから審議委員がまた審議するという話にはならなくて、合併の時の条件として付けられているから、それは譲れないものだった。それはでこぼこしても指定の時期を書いたりすればいいのでは。

委員：それならそれで楽でいいが、読んだ人がどう思うか。

委員：分かるように書くとすれば、旧高遠町とか指定の年月日を書くとか。それで分かると思う。

委員：場所で分かるのでよいか。

委員：市長をやった田畑五郎司の記念碑が小黒川上流にある。ああいう記念碑は文化財になるか。市長の記念碑だが。

委員：そういうのは年号で切るとかあるのではないか。昭和時代までとか戦前までとか、そういう線引きがあれば。

委員：その記念碑の周辺が非常にお粗末な管理をしてあって、非常に見苦しい。何故市長の記念碑がこんなに蹴っ飛ばされているのか。こういうのを大事にするという動きが必要。お粗末に扱われていて伊那市はこれでいいのか、みんなで記念碑を整備して、いい場所にあるのに取り扱いがまずい。林務課の方には言っているが、文化財として、市長の銘も入って記念碑なのでそちらの方から大事にするという気持ちがあれば、整備した方がよい。あまりにもお粗末。今環境問題がこれだけ言われている中で、市で上流の保安林を持っているのにこういう扱いは良くないのでは。

委員：きっと奉賛会か何かあって建てて、その会は解散して管理の実態が分からなくなっているのではないか。

委員：市の山で、立派な水源地で清水が出る場所。

委員：そういう類の顕彰碑、記念碑などで指定しているものは無いと思う。ただ、どなたが建てられてそういう管理をしているのか、政治的な意図があるのか分からないが、今までは指定はしていない。

委員：今近代になってきて、50年前のものは文化財、我々も文化財ですけれども、価値がだんだん近くなってきているので、それが入れば。

委員：昭和45年前後のもの。

委員：そうすると、土地改の西澤権一郎って書いてあるのもみんな指定しろという話になる。以前文化財に入れてほしいというのがあったが、年代が若いということでならない経過があった。農業遺産として保護していこうという動きもある。

委員長：文化財の話がずいぶん広がった。

委員：市としてもちゃんとしておいた方がよい。林務の方にも整備しておいてとしっかり言ってほしい。植物もすごく豊か。絶滅危惧種などもぞろぞろある。

次長：文化財審議委員会で意見が出たということを担当課へ伝えていく。

5 その他

委員：第1回の審議会を今やっている市町村が結構あって、次は2月終わりから3月がラッシュになると思う。もう1回はやると思うが忙しい。

課長：今後、なるべく早く開催していく。

事務局から長野県立歴史館 冬季企画展「高遠藩の遺産」の紹介

6 閉 会（副委員長）